

☎総和庁舎 Tel.92-3111  
📍古河庁舎 Tel.22-5111  
☎三和庁舎 Tel.76-1511  
🏠健康の駅 各課直通電話番号  
🏠古河福祉の森会館 各課直通電話番号  
各庁舎の住所は33ページをご覧ください

9月1日～10月31日は  
行政相談月間です

「ガードレールが壊れそうで危険」など、日常生活で困っていることや望んでいることについて、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、相談を随時受け付けています。

行政相談委員(敬称略)

鈴木悦子(けやき平) Tel.47・1081、青木充(下大野) Tel.92・1745、渡邊誠一(上辺見) Tel.32・6280、倉本仁司(尾崎) Tel.76・5500

☎市民協働課

国民年金の付加年金制度

国民年金定額保険料に付加保険料を上乗せして納付することで、将来受け取る年金に付加年金が加算される制度があります。

対象 国民年金第1号被保険者、65歳未満の任意加入被保険者  
※保険料の免除を受けている人や国民年金基金に加入している人などは、付加保険料の納付はできません。

付加保険料 月額400円

※納付は申請月分からになります。  
付加年金額(年額) 200円×付加保険料納付月数

持参物 年金番号が分かるもの  
☎国保年金課、下館年金事務所 Tel.0296・25・0829

施設等利用費請求の期限

施設等利用給付の認定者で、預かり保育・施設利用・一時預かり・認可外保育施設等を利用した場合の利用料の請求には期限があります。

請求可能期間は、利用日の翌月1日から2年間です。領収証の利用月を確認の上、請求漏れがないようご注意ください。

☎保育課

はかり(計量器)の定期検査に向けた事前調査

商店、工場、事務所等で業務に使用しているはかり(計量器)は、計量法に基づき2年ごとに定期検査が必要です。前回の定期検査を受けていない場合や廃業等ではか

りの使用をやめた場合は、9月19日(金)までにご連絡ください。定期検査は11月中旬に実施します。

☎産業戦略課

公共下水道・農業集落排水への接続を

■接続の義務

公共下水道の整備が完了して供用開始となった場合は、速やかに公共下水道に接続してください。

接続工事は、必ず市の指定工事店に依頼してください。くみ取り式トイレを使用している場合は、供用開始後3年以内に水洗式トイレへの改造が必要です。また、農業集落排水処理区域の人も速やかに接続する必要があります。

☎下水道課

9月は屋外広告物美化強調月間です

屋外広告物の設置には許可が必要です。茨城県屋外広告物条例に違反して掲示された広告物には、是正指導などを行います。ルールを守った看板の設置にご協力くだ

さい。

☎都市計画課

仁連地区の都市計画変更に係る住民説明会

古河仁連工業団地を市街化区域へ編入する手続きの一環として、住民説明会を開催します。

日時 10月9日(木)19時

場所 野本電設工業コスモスプラザ(庁舎3階)

変更内容 区域区分、用途地域、地区計画、下水道

☎都市計画課

浄化槽をご利用の人へ

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、定期的な維持管理(保守点検・清掃)に加え、年1回の法定検査が義務付けられています。法定検査を受けていない場合は、受験指導文書が送付されます。

☎環境課

野焼きは禁止されています

廃棄物の処理基準に従わない焼却(簡易焼却炉・ドラム缶等)での

焼却)や、野外等での不法な廃棄物の焼却には直接罰を伴う規定があり、違反した場合は5年以下の懲役、または1千万円以下の罰金に処せられることがあります。

☎環境課

新築、改築の際には雨水浸透ます等の設置を

大雨による浸水被害に備え、雨水を地中に染み込ませる「雨水浸透ます」や、雨水を一時的にためる「雨水貯留施設」等の設置にご協力を願います。

☎道路河川課

農業振興地域整備計画変更(農振除外)申し出受け付け

農用地区域内の農地で農地以外の土地利用を計画している人は、農地転用許可申請の前に計画変更の手続きが必要です。

申込期間 10月1日(水)～31日(金)

申込・問 ☎農政課

イベント

蓄音器による

SPLコード鑑賞会

日時 9月19日(金)①11時～11時30分②14時～14時30分

場所 古河文学館サロン

費用 無料(展示室の見学は有料)

曲目 チャイコフスキー「白鳥の湖」

☎古河文学館

Tel.21・1129

市指定無形民俗文化財

悪戸新田獅子舞

雀神社を出发し、古河地区の一部を練り歩きます。

☎9月28日(日)

時間 5時40分～17時50分

※タイムスケジュールは、市ホームページをご覧ください。

☎文化振興課、悪戸新田獅子舞保存会(担当：梅本) Tel.090・

4450・3649

こが・つながるスマホ相談会

スマホを使用する際の不明点や困り事について相談ができます。詳細は、申込時にお問い合わせく

ださい。

☎9月8日(水)②10月15日(水)時間 9時30分～16時40分(相談は原則1人1件30分)

場所 ①野本電設工業コスモスプラザ(庁舎3階)②ユースセンターKI防水

対象 市内在住の65歳以上でスマホを持っている人

定員 各27人(先着)

☎講師 (株)サンオーコミュニケーショ

ンズ

申込 9月10日(水)～30日(火)に(株)サンオーコミュニケーショ

ンズへ申し込み☎Tel.23・5520

☎☎デジタル推進課

古河公方公園ハンドクラフト教室

大賀ハスの果托に布と綿を飾り付け、自分だけの作品を作ります。

☎10月12日(日)

時間 9時30分～11時30分

定員 20人(先着、最少催行人数10人)

費用 700円(当日納入)

☎講師 岡田チヨ子氏

申込期間 9月7日(日)～10月11日(土)(受付時間：9時～17時)☎☎

